

公 告

令和2年11月24日

分任契約担当官
自衛隊函館地方協力本部長
久 保 健 昭

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

(1) 件名・規格等

件 名		規 格 等
Aグループ	自衛隊函館地方協力本部で使用する電気（電灯） 自衛隊函館地方協力本部で使用する電気（低圧）	仕様書のとおり
Bグループ	今金地域事務所で使用する電気	仕様書のとおり
Cグループ	八雲地域事務所で使用する電気	仕様書のとおり
Dグループ	松前地域事務所で使用する電気	仕様書のとおり

(2) 契約期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 別紙第1「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。

(5) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「D」以上の等級を格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(6) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(7) 予算決算及び会計令第73条に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別紙第2「競争参加資格確認書類」及び別紙第3「適合証明書」、別紙第5「特定電源割当証明書」、別紙第6「特定電源割当計画書」を令和2年12月1日（火）17時までに持参又は郵送で提出し、入札適合条件を満たすこと。

3 入札及び契約条項を示す場所

自衛隊函館地方協力本部及び北部方面会計隊ホームページ

4 入札説明会の場所及び日時

実施しない。ただし、仕様書内容の確認及び現場の視認が必要な場合については、事前に問い合わせ先の担当者と調整すること。

5 競争入札の場所及び日時

- (1) 場 所 自衛隊函館地方協力本部応接室
- (2) 日 時 令和2年12月4日（金）1000～

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除（ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金：免除（ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。）

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電話・電報・FAXによる入札
- (5) 入札開始時刻に遅れた者による入札
- (6) 宣誓した「暴力団排除に関する契約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (7) 次の文面を記載していない入札書による入札「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。

8 入札書の記載

- (1) 入札書に記載する金額は、A～Dグループそれぞれ、各社において設定する契約電力に対する単一の税込単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（同一月においては単一のもので、小数点第2位までとする。）を根拠とし、あらかじめ官側が仕様書で掲示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総額を入札金額に記載すること。
- (2) 落札決定は、契約期間に対する総価をもって落札決定の判断をし、契約電力に対する単一の税込単価及び予定使用電力量に対する税込単価（同一月においては、単一のもので、小数点第2位までとする。）により決定する。
- (3) 入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

9 落札決定方式

A～Dグループそれぞれ、総価が予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価の最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10 契約書等の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく、A～Dグループそれぞれ契約書を作成する。

11 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札に参加する者は、防衛省競争参加資格（写）を入札時に提出すること。
- (3) 郵便による入札は事前に契約担当官へ通知するものとする。又、郵便による入札の場合、封筒を二重にして、グループ毎に内封筒へそれぞれ件名を記入して入札書を入れて封印し、「自衛隊函館地方協力本部で使用する電気ほか入札書在中」と記載した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留可）にて、令和2年12月3日（木）17時までに自衛隊函館地方協力本部に必着させること。
- (4) 郵便入札を含む入札において再度入札を行う場合は、官側が指定する日時において実施するものとする。
- (5) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (6) 仕様書は、自衛隊函館地方協力本部又は北部方面会計隊ホームページにおいて配布する。
- (7) 本入札の実施にあたり、不調又は不成立となった場合には、その都度再生可能エネルギーの比率に係る条件を「50%以上」、「30%以上」と変更して再度公告入札を実施する。その後、不調又は不成立となった場合、条件を付さずに再度公告入札を実施する。
- (8) 入札に関する事項の問合わせ先

ア 入札及び現場視認に関する事項

自衛隊函館地方協力本部総務課会計班 担当：中内

電 話：0138-53-6241

FAX：0138-53-6242

イ 仕様書等に関する事項

自衛隊函館地方協力本部総務課管理班 担当：三浦

電 話：0138-53-6241

12 公告掲示場所及び期間

- (1) 公告掲示場所：函館商工会議所、北斗市商工会、陸上自衛隊函館駐屯地、自衛隊函館地方協力本部、北部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>
- (2) 掲示期間：令和2年11月24日（火）～ 令和2年12月4日（金）

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - (3) ウ (1) 及び (2) に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど (1) 又は (2) に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

令和 年 月 日

分任契約担当官
自衛隊函館地方協力本部長
久 保 健 昭 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
印

「〇〇で使用する電気」に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。
なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けていること又は電気事業法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類の写し
- ② 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料（別紙第5「特定電源割当証明書」）
- ③ 別紙第4に基づき、別紙第3に掲げる適合証明書
- ④ 別紙第6に掲げる特定電源割当計画書

(担当者) 所属部署 : 氏 名 : TEL/FAX :

適合証明書

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

項 目	番 号
① ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④ その他 ()	

2 令和元年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	平成30年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	平成30年度の未利用エネルギー活用状況		
③	平成30年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点 数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項 目	取組みの有無	点 数
⑤	需要化への省エネルギー・節電に関する情報提供 の取組み		

① ～ ⑤ の合計点数	
-------------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載し条件を満たすことを示す書類を添付すること。

注2) 2の「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、環境省が示す「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」により算出した値を記載し、記載内容を証明する書類を添付すること。

注3) 1の開示方法(又は参入日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする。二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況の3要素は同じ年度の実績値を使うものとする。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

- (1) ①平成30年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数
 ②平成30年度の未利用エネルギー活用状況
 ③平成30年度の再生可能エネルギーの導入状況
 ④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合）
 ⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

以上5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評価の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 平成30年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位：kg-CO ₂ /kWh)	0.000以上 0.550未満	70
	0.550以上 0.575未満	65
	0.575以上 0.600未満	60
	0.600以上 0.625未満	55
	0.625以上 0.650未満	50
	0.650以上 0.675未満	45
	0.675以上 0.700未満	40
	0.700以上 0.725未満	35
	0.725以上 0.750未満	30
	0.750以上 0.775未満	25
	0.775以上 0.810未満	20
	0.810以上	0
② 平成30年度の未利用エネルギー活用状況	0.675以上	10
	0%超 0.675未満	5
	活用していない	0
③ 平成30年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 0.675未満	5
	活用していない	0
④ グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合）	5.0%	10
	2.5%	5
	活用していない	0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、属紙を参照

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

- (2) グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を自衛隊函館地方協力本部長に変更することをいう。書類等がある場合、その書類等も譲渡することとする。

2 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても1(1)の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1(1)の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は契約期間満了後、可能な限り速やかに、1(1)の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

3 その他

- (1) 上記は把握できる最新の状況が平成30年度である場合の例であり、実際の入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする。
- (2) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況の3要素は、同じ年度の実績値を使うものとする。

「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」の各用語の定義

用 語	定 義
① 平成30年度1Kwh当たりの二酸化炭素排出係数	「平成30年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次のいずれかの数値とする。 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている平成30年度の調整後二酸化炭素排出係数。
② 平成30年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、平成30年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和元年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）（kwh）を平成30年度の供給電力量（需要端）（kwh）で除した数値 $\text{平成30年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{平成30年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）}}{\text{平成30年度の供給電力量（需要端）}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス 3 平成30年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他電気事業者への販売分は含まない。 4 平成30年度の供給電力量には他電気事業者への販売分は含まない。

用 語	定 義
③ 平成30年度の再生エネルギーの導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの。 (算定方式) $\text{平成30年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①} + \text{②}}{\text{③}} \times 100$ ① 平成30年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kwh)) ② 平成30年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kwh)) (ただし、太陽光発電の余剰電力買取制度及び再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度による買取電力量は除く。) ③ 平成30年度の供給電力量(需要端(kwh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kw未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力については含まない。) 2 平成30年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 3 平成30年度の供給電力量(③)には他小売電気事業者への販売分は含まない。
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化) ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス(リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入) 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。 なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針検診結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

項目	2017年度	2018年度	2019年度
総計 (kWh)	1,000	1,000	1,000

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 自衛隊函館地方協力本部で使用する電気（電灯）
- (2) 需要場所 自衛隊函館地方協力本部
北海道函館市広野町6番25号
- (3) 業種及び用途 官公署（事務所）

2. 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ① 供給電気方式 : 交流単相3線式
- ② 供給電圧（標準電圧） : 100V
- ③ 計量電圧（標準電圧） : 100V
- ④ 標準周波数 : 50Hz
- ⑤ 受電方式 : 1回線方式
- ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ① 予定契約電力 : 29kVA
- ② 予定使用電力量 : 50, 247kWh
(月別の予定使用電力量は別紙のとおり。)

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とする。
その際、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面で提出する

(4) 使用期間

自令和3年4月1日0:00 から 至令和4年3月31日24:00

(5) 電力量等の計量

- ① 自動検針装置 : 無
- ② 電力会社の検針方法 : 訪問検針
- ③ 電力量計の諸元 : 電力需給用複合計器（普通級）

(6) 需給地点

北海道電力（株）の電柱20画56区31図24番39の70号柱より引込み

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(8) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(9) その他

- ① フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- ② その他この仕様書に定めのない事項については、別途当局職員の指示に従うものとする。

月別予定使用電力量（本部・電灯）

（単位：kWh）

年 月	予定使用電力量
令和3年 4月分	4,233
令和3年 5月分	4,117
令和3年 6月分	4,116
令和3年 7月分	4,169
令和3年 8月分	3,780
令和3年 9月分	3,716
令和3年 10月分	4,247
令和3年 11月分	4,316
令和3年 12月分	4,252
令和4年 1月分	4,518
令和4年 2月分	4,350
令和4年 3月分	4,433
計	50,247

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 自衛隊函館地方協力本部で使用する電気（低圧）
- (2) 需要場所 自衛隊函館地方協力本部
北海道函館市広野町6番25号
- (3) 業種及び用途 官公署（事務所）

2. 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ① 供給電気方式 : 交流三相3線式
- ② 供給電圧（標準電圧） : 200V
- ③ 計量電圧（標準電圧） : 200V
- ④ 標準周波数 : 50Hz
- ⑤ 受電方式 : 1回線方式
- ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ① 予定契約電力 : 12kW
- ② 予定使用電力量 : 5,583kWh
(月別の予定使用電力量は別紙のとおり。)

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とする。
その際、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面で提出する

(4) 使用期間

自令和3年4月1日0:00 から 至令和4年3月31日24:00

(5) 電力量等の計量

- ① 自動検針装置 : 無
- ② 電力会社の検針方法 : 訪問検針
- ③ 電力量計の諸元 : 電力需給用複合計器（普通級）

(6) 需給地点

北海道電力（株）の電柱20画56区31図24番39の70号柱より引込み

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(8) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(9) その他

- ① フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- ② その他この仕様書に定めのない事項については、別途当局職員の指示に従うものとする。

月別予定使用電力量（本部・低圧）

（単位：kWh）

年 月	予定使用電力量
令和3年 4月分	436
令和3年 5月分	380
令和3年 6月分	320
令和3年 7月分	555
令和3年 8月分	817
令和3年 9月分	551
令和3年 10月分	159
令和3年 11月分	422
令和3年 12月分	513
令和4年 1月分	509
令和4年 2月分	460
令和4年 3月分	461
計	5,583

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 今金地域事務所で使用する電気
- (2) 需要場所 今金地域事務所
 北海道今金町字今金148番1号
- (3) 業種及び用途 官公署（事務所）

2. 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ① 供給電気方式 : 交流単相3線式
- ② 供給電圧（標準電圧） : 100V
- ③ 計量電圧（標準電圧） : 100V
- ④ 標準周波数 : 50Hz
- ⑤ 受電方式 : 1回線方式
- ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ① 予定契約電力 : 30A
- ② 予定使用電力量 : 2,076kWh
（月別の予定使用電力量は別紙のとおり。）

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とする。
その際、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面で提出すること。

(4) 使用期間

自令和3年4月1日0:00 から 至令和4年3月31日24:00

(5) 電力量等の計量

- ① 自動検針装置 : 無
- ② 電力会社の検針方法 : 訪問検針
- ③ 電力量計の諸元 : 電力需給用複合計器（普通級）

(6) 需給地点

北海道電力（株）の電柱30画50区11図23番09の62号柱より引込み

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(8) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(9) その他

- ① フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- ② その他この仕様書に定めのない事項については、別途当局職員の指示に従うものとする。

月別予定使用電力量（今金）

（単位：kWh）

年 月	予定使用電力量
令和3年 4月分	141
令和3年 5月分	169
令和3年 6月分	159
令和3年 7月分	174
令和3年 8月分	185
令和3年 9月分	210
令和3年 10月分	181
令和3年 11月分	176
令和3年 12月分	177
令和4年 1月分	142
令和4年 2月分	196
令和4年 3月分	166
計	2,076

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 八雲地域事務所で使用する電気
- (2) 需要場所 八雲地域事務所
北海道八雲町末広町1 1 1 番地
- (3) 業種及び用途 官公署（事務所）

2. 仕 様

- (1) 供給電気方式等
 - ① 供給電気方式 : 交流単相2線式
 - ② 供給電圧（標準電圧） : 100V
 - ③ 計量電圧（標準電圧） : 100V
 - ④ 標準周波数 : 50Hz
 - ⑤ 受電方式 : 1回線方式
 - ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無
- (2) 契約電力、予定使用電力量
 - ① 予定契約電力 : 30A
 - ② 予定使用電力量 : 2,352kWh
(月別の予定使用電力量は別紙のとおり。)
- (3) 供給電気の種類等
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、
その電気は再生可能エネルギー比率100%とする。
その際、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面で提出すること。
- (4) 使用期間
自令和3年4月1日0:00 から 至令和4年3月31日24:00
- (5) 電力量等の計量
 - ① 自動検針装置 : 無
 - ② 電力会社の検針方法 : 訪問検針
 - ③ 電力量計の諸元 : 電力需給用複合計器（普通級）
- (6) 需給地点
北海道電力（株）の電柱30画32区01図36番45の72号柱より引込み
- (7) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ。
- (8) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ。
- (9) その他
 - ① フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
 - ② その他この仕様書に定めのない事項については、別途当局職員の指示に従うものとする。

月別予定使用電力量（八雲）

（単位：kWh）

年 月	予定使用電力量
令和3年 4月分	187
令和3年 5月分	191
令和3年 6月分	191
令和3年 7月分	214
令和3年 8月分	190
令和3年 9月分	197
令和3年 10月分	191
令和3年 11月分	198
令和3年 12月分	196
令和4年 1月分	212
令和4年 2月分	212
令和4年 3月分	173
計	2,352

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 松前地域事務所で使用する電気
- (2) 需要場所 松前地域事務所
北海道松前町字建石 4 9 番 4 2 号
- (3) 業種及び用途 官公署（事務所）

2. 仕 様

- (1) 供給電気方式等
 - ① 供給電気方式 : 交流単相 2 線式
 - ② 供給電圧（標準電圧） : 1 0 0 V
 - ③ 計量電圧（標準電圧） : 1 0 0 V
 - ④ 標準周波数 : 5 0 H z
 - ⑤ 受電方式 : 1 回線方式
 - ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無
- (2) 契約電力、予定使用電力量
 - ① 予定契約電力 : 3 0 A
 - ② 予定使用電力量 : 1, 7 6 6 k W h
(月別の予定使用電力量は別紙のとおり。)
- (3) 供給電気の種類等
「RE 1 0 0 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率 1 0 0 % とする。
その際、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面で提出すること。
- (4) 使用期間
自令和 3 年 4 月 1 日 0 : 0 0 から 至令和 4 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0
- (5) 電力量等の計量
 - ① 自動検針装置 : 無
 - ② 電力会社の検針方法 : 訪問検針
 - ③ 電力量計の諸元 : 電力需給用複合計器（普通級）
- (6) 需給地点
北海道電力（株）の電柱 2 0 画 1 0 区 0 7 図 7 1 番 1 4 の 8 0 号柱より引込み
- (7) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ。
- (8) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ。
- (9) その他
 - ① フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
 - ② その他この仕様書に定めのない事項については、別途当局職員の指示に従うものとする。

月別予定使用電力量（松前）

（単位：kWh）

年 月	予定使用電力量
令和3年 4月分	154
令和3年 5月分	130
令和3年 6月分	138
令和3年 7月分	131
令和3年 8月分	116
令和3年 9月分	122
令和3年 10月分	107
令和3年 11月分	144
令和3年 12月分	146
令和4年 1月分	209
令和4年 2月分	194
令和4年 3月分	175
計	1,766